

土曜授業の充実に向けて

＜事例集＞

～学校、家庭、地域が連携・協働した取組をとあして～



本事例集は、土曜授業を実践する学校において、効果的なカリキュラムが編成・実施されるよう、基本的な考え方や参考となる具体的な実践等を取りまとめたものです。

平成29年3月

熊本県教育委員会

はじめに

これからの子どもたちには、厳しい挑戦の時代を乗り越え、高い志や意欲をもつ自立した人間として、他者と協働しながら未来を創り出し、課題を解決する力が求められています。子どもたちの「生きる力」は、学校だけで育まれるものではなく、家庭における教育はもちろんのこと、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていく中で育まれるものであり、地域社会とのつながりや信頼できる大人との多くの関わりをとおして育まれます。そのためにも、学校、家庭、地域の連携・協働が不可欠です。

本県では、熊本県教育振興基本計画「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」に基づき、地域の方が学習活動、体験活動、学校運営などさまざまな形で学校に関り、地域で学校を支える仕組みづくりを進めています。その中の施策の一つとして、地域と連携・協働した土曜授業の推進に取り組んでいます。

これまで県教育委員会では、平成25年1月に「小中学校における土曜日の授業の実施に係る基本的な考え等について（通知）」、平成27年2月に「小中学校における土曜授業の一層の充実に向けて（通知）」を示すとともに、職員の週休日の振替について、関係規則等の一部改正を行うなど、土曜授業に取り組みやすい環境づくりに努めてきたところです。

また、平成25年11月に学校教育法施行規則の一部が改正され、公立学校において、当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会の判断により、土曜日等に授業を実施することが可能であることが明確化されました。

土曜日等において、子どもたちに、これまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えることは重要であり、そのため、学校、家庭、地域が連携し、役割分担しながら、学校や地域における多様な学習や体験活動等の機会の充実に取り組むことが期待されています。

本事例集は、平成27年度からの「熊本県土曜授業推進事業」における土曜授業実践校として指定された3市町村4校の実践を掲載したものです。本県が通知により示した内容例（「家庭・地域との連携による授業や学校行事」、「保護者や地域住民等への公開授業」、「通常の教科等の授業」）に沿った事例を紹介しています。市町村教育委員会や各小中学校におかれましては、本事例集や平成27年度に作成したリーフレット「土曜授業の実施に向けて」を参考にしつつ、それぞれの地域や学校の特色や実情に応じた土曜授業に取り組んでいただくことを期待します。

最後に、本事業の推進において、御指導・御助言をいただきました土曜授業カリキュラム等検討委員の皆様をはじめ、関係市町村教育委員会及び土曜授業実践校の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成29年3月

熊本県教育委員会

目 次

はじめに

1	土曜授業における教育活動の理念	1
2	土曜日の教育活動の分類	
3	これまでの経緯（通知等）	2
4	熊本県土曜授業実施状況調査	3
5	熊本県土曜授業推進事業	5
※	熊本県土曜授業カリキュラム等検討委員会からの提言	6
■実践事例		
	・ 菊池市立菊池北小学校	8
	・ 阿蘇市立内牧小学校	16
	・ 産山村立産山小・中学校	24

1 土曜授業における教育活動の理念

土曜日において、子どもたちに、学校における授業や地域における多様な学習や体験活動の機会などこれまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えることができるよう、学校、家庭、地域のすべての大人が連携し、役割分担しながら取組を充実する必要がある。

【文部科学省『土曜授業に関する検討チーム』最終まとめ』より】

2 土曜日の教育活動の分類

①土曜授業

児童生徒の代休日を設けずに、土曜日等を活用して教育課程内の学校教育を行うもの。

②土曜の課外授業

学校が主体となった教育活動で、土曜日等を活用して希望者を対象として学習等の機会の提供を行うなど、教育課程外の学校教育を行うもの。（部活動は除く）

③土曜学習

教育委員会、社会教育施設など学校以外の者が主体となって、土曜日等を活用して希望者に対して学習等の機会の提供を行うもの。（基礎学力向上や補充・発展的学習等のための学習機会の提供、自然体験等の集団宿泊活動や文化、スポーツ等の体験的な学習機会の提供、職場体験等のキャリア教育の機会の提供 等）

【文部科学省『土曜日の教育活動実施状況調査』より】

主体が公的なもの (学校・教育委員会等)	主体が公的でないもの (地域の団体、NPO等)
教育委員会等の管理下	NPO等による 民間活動
教育課程外の学校教育 ②土曜の課外授業	
教育課程内の学校教育 ①土曜授業	

※土曜授業の法的根拠

平成25年11月に学校教育法施行規則の一部改正が行われ、公立学校において、当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会の判断により、土曜日等に授業を実施することが可能であることが明確化された。

■第六十一条 公立小学校における休業日は、次のとおりとする。ただし、第三号に掲げる日を除き、当該学校を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める場合は、この限りでない。

- 一 国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する日
- 二 日曜日及び土曜日
- 三 学校教育法施行令第二十九条の規定により教育委員会が定める日

（※中学校、高等学校等においても同様）

3 これまでの経緯（通知等）

学校週5日制について（文部科学省）

学校週5日制は、学校・家庭・地域の三者が互いに連携し、役割を分担しながら社会全体として子どもを育てるという基本理念のもと、平成4年9月から段階的实施を経て平成14年度から完全実施された。

昭和61年4月	臨時教育審議会（第2次答申）において提言
平成4年9月	毎月第2土曜日が休業日
平成7年4月	毎月第2、第4土曜日が休業日
平成14年4月	学校週5日制の完全実施

小中学校における土曜日の授業の実施に係る基本的な考え方等について（県教育委員会）

県教育委員会では、平成25年1月に「小中学校における土曜日の授業の実施に係る基本的な考え方等について（通知）」において、土曜授業の実施に当たっては学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、家庭や地域に開かれた学校づくりを推進するという基本的な考え方や内容等を示した。

【内容】

- 1 家庭・地域との連携による授業や学校行事
 - ・保護者や地域住民等の外部人材の協力を得て実施する授業
 - ・総合的な学習の時間等における校外学習や体験活動 等
- 2 保護者や地域住民等への公開授業
 - ・公開を前提とした教科等の授業や学習発表会 等

土曜授業の実施に係る学校教育法施行規則の一部改正について（文部科学省）

文部科学省では、平成25年11月に、子どもたちに土曜日における充実した学習機会を提供する方策の一つとして土曜授業をとらえ、設置者の判断により、土曜授業を行うことが可能であることをより明確化するため、学校教育法施行規則を改正した。

【改正前】

- 第六十一条 公立小学校における休業日は、次のとおりとする。ただし、第三号に掲げる日を除き、**特別の必要がある**場合は、この限りでない。



【改正後】 P1参照

小中学校における土曜授業の一層の充実に向けて（県教育委員会）

県教育委員会では、平成27年2月に「小中学校における土曜授業の一層の充実に向けて（通知）」において、平成25年1月の通知で示した基本的な考え方等を継続するとともに、通常の教科等の授業を行い、児童生徒の学力向上に資することも有効であるという考えを加えて示した。

【新たに加えた内容】

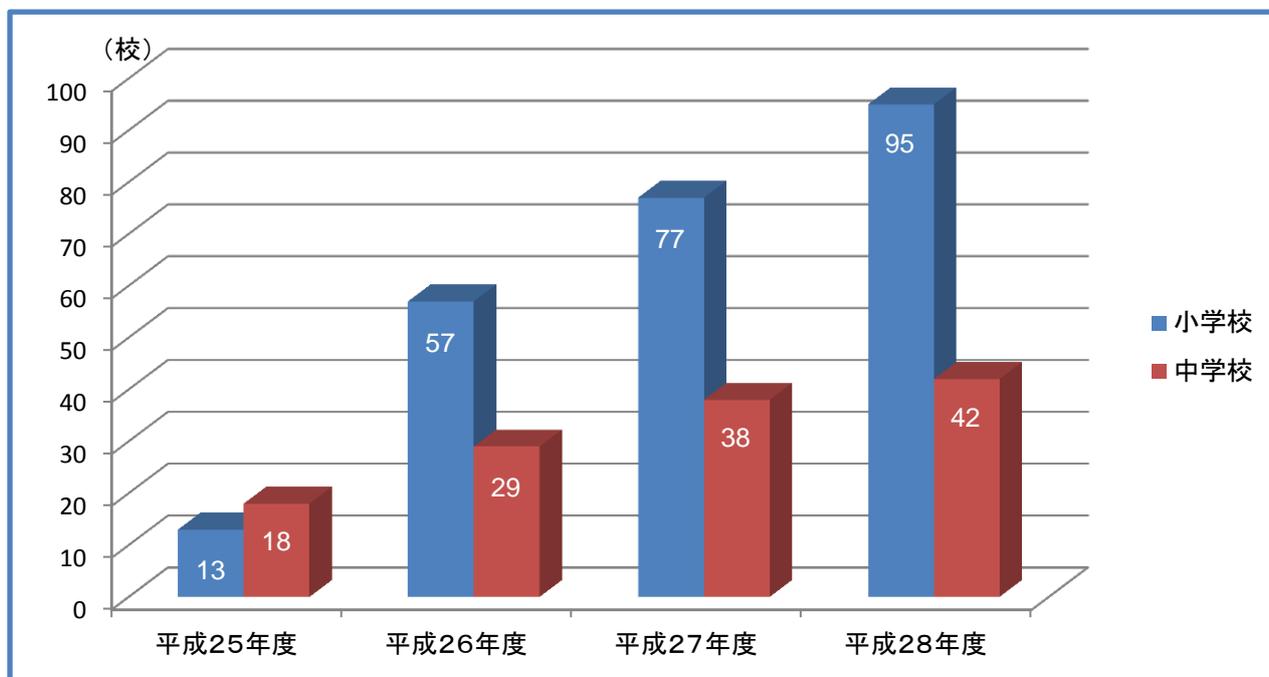
- 1 家庭・地域との連携による授業や学校行事
 - ・教員OBや大学生など地域住民による学習支援・協力による学習機会の提供
- 3 通常の教科等の授業
 - ・補充・発展的な学習や個別指導の充実重点を置いた指導
 - ・学年の実態に応じた学年単位の授業 等

4 熊本県土曜授業実施状況調査結果（概要）

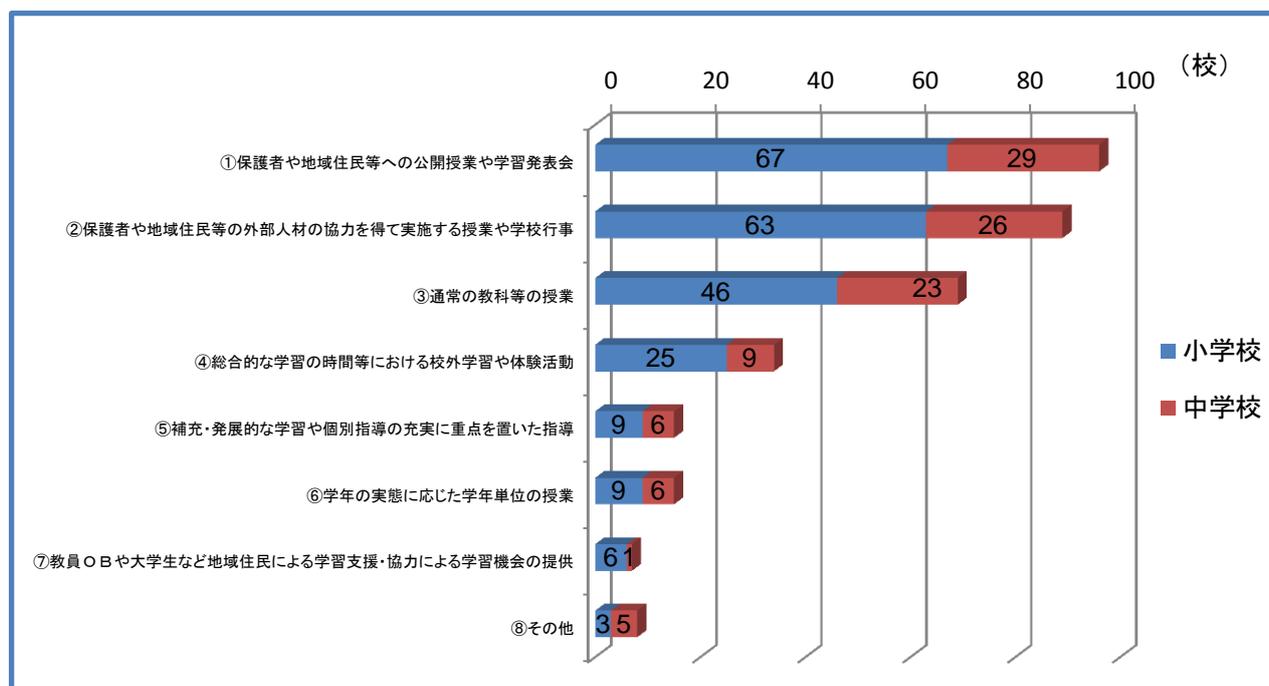
県教育委員会は、平成28年11月に、本県における土曜授業の実施状況を把握するため、実施校や教育活動の内容、目的等の調査を実施した。

※平成28年度の調査結果については、平成28年11月1日現在。（予定も含む）

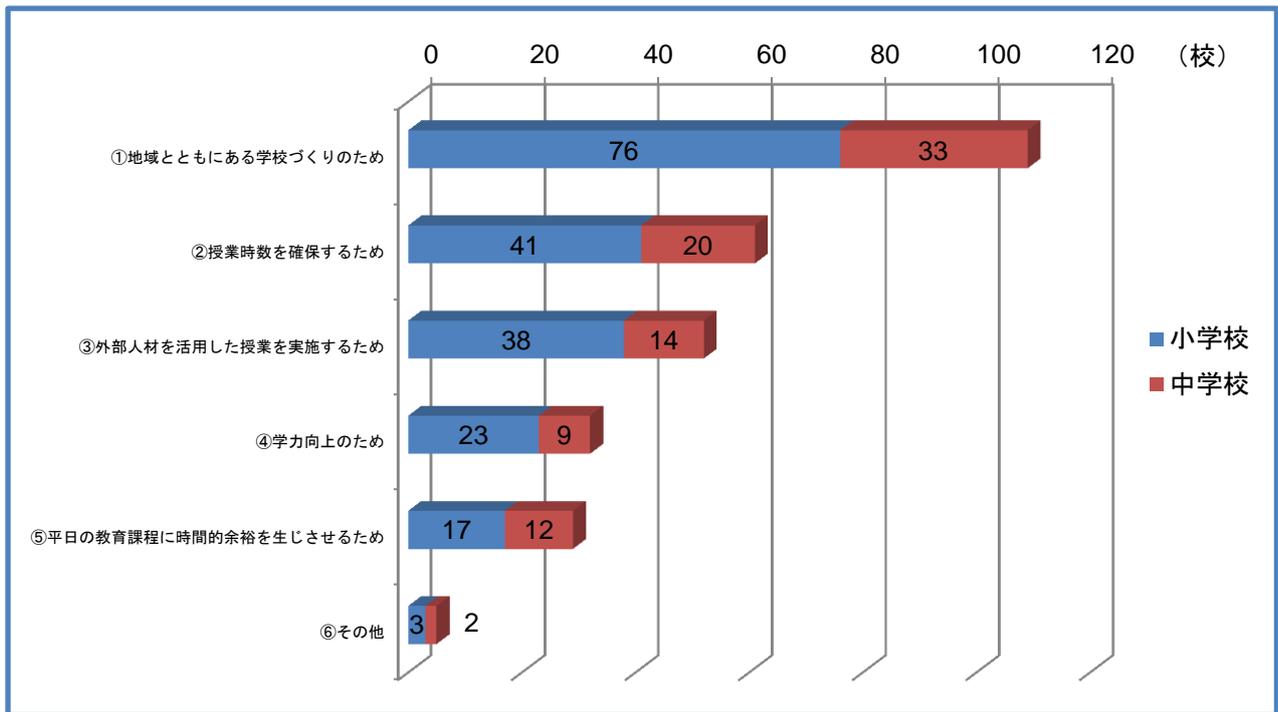
土曜授業実施校数の推移（平成25～28年度）



土曜授業における教育活動の内容（複数回答）



土曜授業を実施する目的（複数回答）



土曜授業実施における成果と課題（実施状況調査への回答状況から）

■ 成果

- 保護者や地域住民等の外部人材の協力を得て実施する授業や学校行事を、土曜授業として実施したことにより、地域とともにある学校づくりを推進することができた。
- 道徳教育や防災教育、救急救命講習など、土曜日に行うことで保護者の参加者数も増え、児童生徒だけでなく、保護者の意識向上にもつながっている。
- 保護者や地域住民の参加が増え、日頃参観できない保護者にも児童生徒の学習活動の様子を理解していただくことができた。また、保護者からは平日より参加しやすいという声も多く聞かれた。
- 授業時数を確保することができ、平日の教育課程に時間的な余裕ができた。また、ゆとりある時間の中で、地域人材を生かした体験活動を実施することもできた。
- 地域ボランティアなど多くの方の支援を受けることができ、保護者や地域の教育力を活用することによって、児童生徒の学習意欲が高まった。また、児童生徒が学習したことを地域へ発信することにより、地域を知るよい機会となった。
- 震災等で休校の時期があったが、土曜授業を行うことで授業時数を確保することができ、学力の保障につながった。

■ 課題

- 部活動や地域のクラブチーム等の大会、及び地域の教育活動や行事等と重なるため、実施日の調整の必要がある。

5 熊本県土曜授業推進事業（平成27～28年度）

目的

質の高い土曜授業の実施に資するため、外部人材等の活用など授業を土曜日等を実施することの利点を生かした実践的な研究を行い、効果的な指導方法やモデルカリキュラムの開発などを行うとともに、その成果の普及を図る。

実施体制

県教育委員会では、本事業を推進するに当たり、「土曜授業実践校の指定」、「土曜授業カリキュラム等検討委員会の開催」「実践事例集（リーフレット）の作成」の3つの取組を重点的に行う。

■ 土曜授業実践校の指定

各地域や各学校の実態に応じ、授業を土曜日等を実施することの利点を生かした実践的な研究を行う。

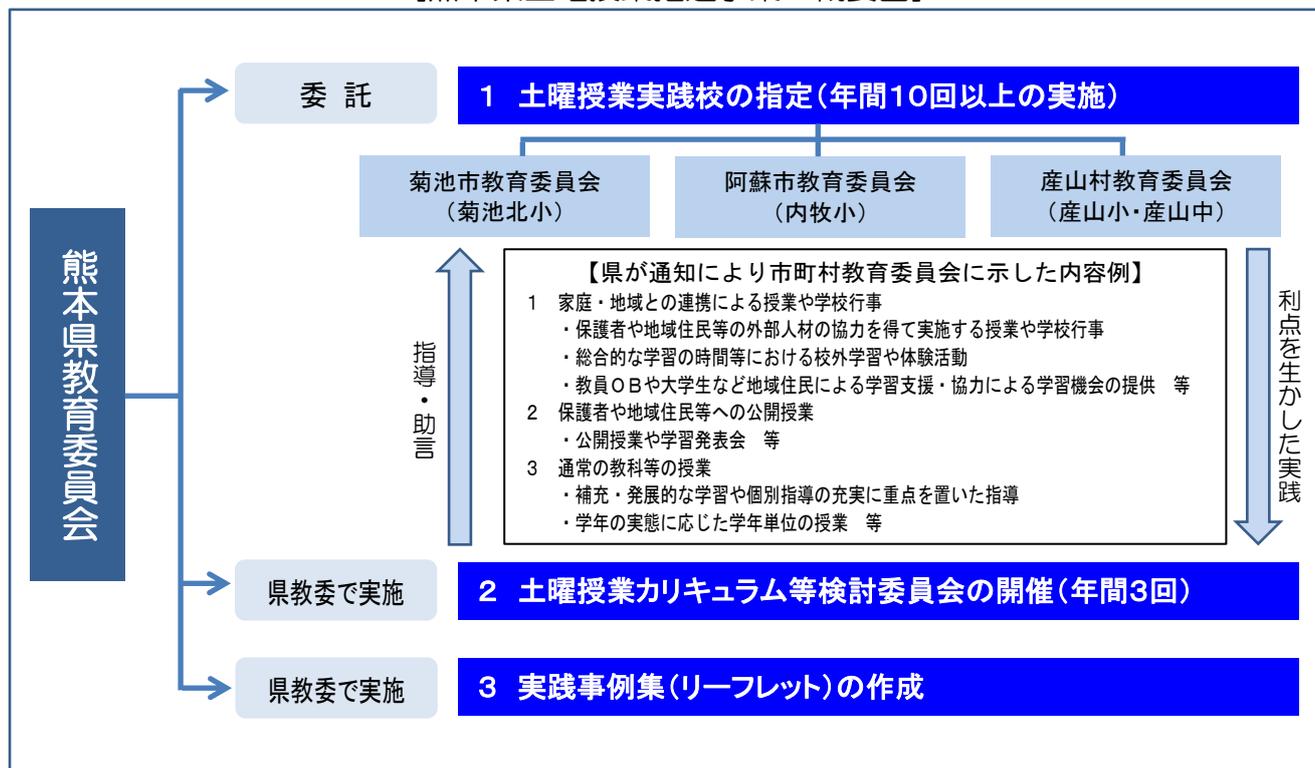
■ 土曜授業カリキュラム等検討委員会の開催

土曜授業実践校のカリキュラム等についての検討及び指導・助言を行う。

■ 実践事例集及びリーフレットの作成

調査研究の成果を県下に普及させるため、実践事例集（平成27年度はリーフレット）を作成し、各市町村教育委員会及び各小中学校へ配付する。

[熊本県土曜授業推進事業 概要図]



熊本県土曜授業カリキュラム等検討委員会からの提言

本県教育委員会では、平成27年度から2年間、土曜授業カリキュラム等検討委員会を年間3回（計6回）実施し、土曜授業の「体制づくりに関すること」や「実施に関すること」等について協議を行ってきた。併せて、平成27年12月、中央教育審議会から示された「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」を踏まえて、今後の方向性を以下のとおり提言として取りまとめた。

体制づくりに関すること

児童生徒が地域の特色を生かした多様な学習や体験活動等を展開できるよう、保護者や地域住民、地域の関係機関等と連携・協働を図りましょう。

- 保護者や地域住民等を含めた土曜授業カリキュラム等検討委員会の設置等により、校内の指導体制を確立し、土曜授業の趣旨に沿った年間のカリキュラムを作成しましょう。
- コミュニティ・スクール及び熊本版コミュニティ・スクールや地域学校協働本部との連携・協働を図りましょう。
- 年度当初のPTA総会や広報等をとおして、土曜授業の趣旨や内容、実施時期などを説明し、保護者や地域の理解や協力が得られるようにしましょう。
- 年間のカリキュラムの作成及び実施については、児童生徒及び教職員の負担を考慮しましょう。

実施に関すること

児童生徒に、これまで以上に豊かな教育環境を提供し成長を支えるため、学校や地域における多様な学習や体験活動等の機会を充実させましょう。

「家庭・地域との連携による授業や学校行事」に関すること

- 新たなものを始めるのではなく、これまで保護者や地域と一緒に取り組んでいたものを土曜日に実施し、多くの保護者や地域の方が参加できるようにしましょう。
- 生活科や総合的な学習の時間等のねらいを保護者や地域住民等と共有し、各校種・学年に応じた体験活動等を位置付けましょう。

「実践事例」P9～12、P17～20、P25～28

「保護者や地域住民等への公開授業」に関すること

- より多くの保護者や地域住民等が参加できるよう、公開授業や学習発表会の開催期日を知らせる等の工夫を行いましょう。

「実践事例」P13, P21, P29~30

「通常の教科等の授業」に関すること

- 通常の教科等の授業を実施する場合、児童生徒の主体性や学習意欲が低下することがないように1日のカリキュラムを各学校で創意工夫をしましょう。

「実践事例」P14, P22, P31

今後の方向性

- 教育は、地域社会を動かしていくエンジンの役割を担っており、教育により、子どもたち一人一人の潜在能力を最大限に引き出し、全ての子どもたちが幸福に、より良く生きられるよう、学校と地域の連携・協働を一層推進していきましょう。
- 学校は、全ての子どもたちが自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場です。子どもたちの豊かな学びと成長を保障する場としての役割のみならず、地域コミュニティの拠点として、地域の将来の担い手となる人材を育成する役割を果たしていきましょう。

实践事例

地域との連携・外部人材活用による土曜授業の実践

菊池市立菊池北小学校



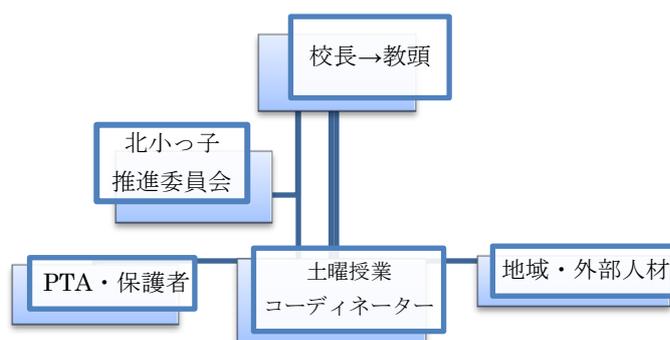
■学校・地域の特徴

菊池市立菊池北小学校は、平成5年に開校した。平成25年度には菊池市内北部の4校が統合となり、通学距離の長い児童はスクールバス通学となった。学校周辺は緑に囲まれ、自然豊かである。新しくなった校区は、古い歴史ある文教の地から新興住宅街、肥沃な田園地帯から純農山村と幅広く、学校教育に大変協力的な地域である。

■研究の概要

従来から実施してきた体験学習や平日の学校行事、週休日のPTA行事などから土曜授業に移行可能な内容はないか検討する。また、スクールバス導入で体力低下が懸念されるため、児童が運動に興味・関心をもち、楽しく体力向上に取り組むよう専門家を招聘した土曜授業を行う。

■体制図



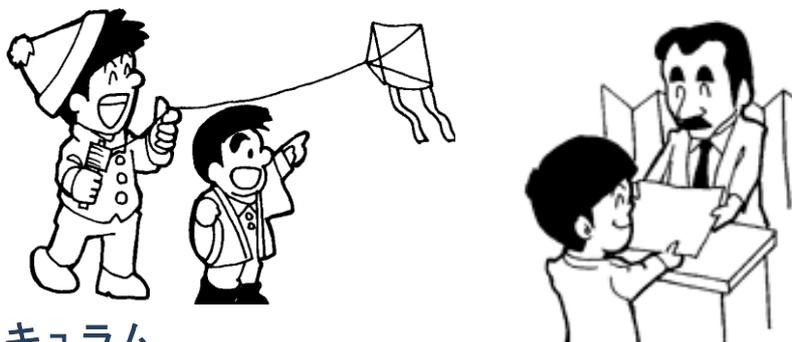
■年間カリキュラム

月	内 容	月	内 容
4	なし	10	地域交流会(1~3年生), 環境学習(4年生), 外部人材活用の体育(5~6年)
5	親子愛校作業(1~2校時), 教科等の授業(3校時・フリー参観)	11	教科等の授業(1校時), 校内持久走大会(2~3校時), PTAバザー
6	外部人材活用による体育(1~4年:体づくり運動, 5~6年:水泳)	12	外部講師によるキャリア教育講話(1校時), 親子クラフト教室(2~3校時)
7	授業参観(1校時・各学級「道徳」), 外部講師による情報モラル講話(2校時・全校)	1	凧作り(1~2年), 椎茸駒打ち(3年), 1/2成人式(4年), 認知症学習(5~6年)
8	なし	2	4校統合以前の旧校区ごとの地域の歴史・文化などの体験活動
9	教科等の授業(1校時), 地域の団体と連携した校内相撲大会(2~3校時)	3	教科等の授業(1~2校時), 参観授業(3校時), 学級懇談会

保護者・地域と連携した学年単位の授業

■活動のねらい

- 児童が、保護者や地域の各種団体と連携した学年単位の授業をとおして、多様な学習活動を行う。これらは従来、週休日のPTA行事や平日の授業だったものを土曜授業に移行して実施するものである。このことで、より多くの保護者や地域の方々の参加を促す。



■1日のカリキュラム

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1校時	教科等の授業	教科等の授業	教科等の授業	教科等の授業	教科等の授業	教科等の授業
2校時	凧作り		椎茸の駒打ち	二分の一人式	認知症理解学習	認知症理解学習
3校時						租税教室 (H28年度)

■実施上の工夫

- 1・2年生の「凧作り」は、従来は平日の授業で行っていた。今回は土曜授業で実施したため、児童は、保護者と一緒に凧を製作することができた。
- 3年生の「椎茸の駒打ち」は、従来、週休日にPTA行事として行っていた。菊池地域振興局農林部林務課及び菊池市林業研究会の方々に技術面の指導をいただいた。
- 4年生の「二分の一人式」もPTA行事だったものである。今回、教育課程内の「土曜授業」の位置付けとすることで、すべての児童及び保護者が参加することができた。
- 5・6年生の「認知症理解学習」は、従来は平日の授業で行っていた。今回は土曜日であるが菊池市役所健康福祉部高齢支援課地域包括支援係の方々に指導していただいた。
- 「認知症理解学習」を平成27年度は5・6年生で実施したので、平成28年度の6年生については、「租税教室」(外部講師として税理士を招聘)に変更した。

■学習内容の実際

	<p>1・2年生「凧作り」</p> <p>保護者と一緒に、凧を作成した。凧揚げの経験が少ない児童にとって、貴重な経験となった。自分たちで作った凧が揚がると、歓声が上がっていた。</p>
	<p>3年生「椎茸の駒打ち」</p> <p>林務課などの指導のもと、毎年恒例の椎茸の駒打ちを実施した。3年生が5年生になったときに収穫される。収穫した椎茸は、軽トラ朝市で販売することになっている。</p>
	<p>4年生「二分の一成人式」</p> <p>毎年、この式を実施している。全ての保護者が参加され、厳粛な雰囲気の中で進められた。式終了後はタイムカプセルを埋めた。二十歳の成人式で掘り返す予定である。</p>
	<p>5・6年生「認知症理解学習」</p> <p>認知症に対する正しい理解だけでなく、対応の仕方をする、参加型ロールプレイ形式で学んだ。祖父母と同居している児童だけでなく、全ての児童が真剣な態度だった。</p>

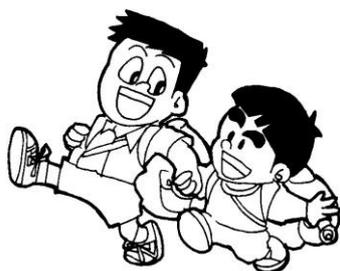
■成果

- 各学年が保護者や地域の各種団体と連携した授業内容であった。そのため外部への依頼・連絡調整は校内の土曜授業コーディネーターではなく、各学年部が直接行った。コーディネーターは、当日の会場の割り振り調整、ICT機器の確認、駐車場案内・活動記録等を行い、円滑な実施に努めることができた。

旧校区地域体験「ふるさと大好き，北小っ子」

■活動のねらい

- 児童が，学校統合以前の旧校区の自分の地域に分かれて出かけ，各地域の伝統や歴史などに触れ，地域の方々と交流を深める。このようにして地域のよさを体で感じることで，ふるさと菊池に誇りをもち，ふるさとが大好きな児童を育てる。



■1日のカリキュラム

	水源地区	水迫地区	龍門地区	高野瀬	遊蛇口	豊間
1校時	水源交流館 で事前学習	古川兵戸 井手見学	馬作りの 歴史講話	孔子堂で 事前学習	遊蛇口の歴 史の話	古川兵戸 井手見学
2校時	原井手(水 路)の散策	古川兵戸 井手見学	馬作りの 作業	班別の 史跡巡り	地域の伝統 技術巡り	古川兵戸 井手見学
3校時	原井手(水 路)の散策	DVD・紙芝 居鑑賞等	馬作りの 作業	史跡巡り と講話	地域マップ 作り	DVD・紙芝 居鑑賞等

■実施上の工夫

- 本校は，旧4校（水源小，迫水小，龍門小，菊池北小）が統合し，平成25年度に“新生”菊池北小学校として再出発している。それぞれの地域は，自然，歴史，伝統文化に恵まれた環境にある。そこで，旧校区各地域の優れた歴史・文化遺産等を学習素材として発掘し，地域人材を活用した土曜授業を行うこととした。
- 土曜授業実施前に菊池市区長会などの会合の場で，土曜授業コーディネーター及び管理職が参加して，学校と地域が連携した授業内容を検討する場を設けた。
- 龍門地区は菊池市地域おこし協力隊の支援を受けて実施した。高野瀬区は地域の子ども孔子堂大学事業に重ねて実施した。また，隣接する水迫地区と豊間区は合同で実施した。
- 学校外の5ヶ所に分かれるため，スクールバス臨時便を活用した。また，事前に地区児童会を開き，当日の集合や帰宅方法について各地区・登校班ごとに確認した。

■学習内容の実際

		<p>水源「原井手散策」</p> <p>地域の方々と一緒に、日頃見ることができない水路トンネル(マブ)を散策した。地域の新たな魅力に気付くことができた。</p>
		<p>水迫・豊間「古川兵戸井手」</p> <p>井手の源流見学や井手が出来るまでの話を聞いた。北小の先輩たちが作った紙芝居を聞いて、井手の歴史を学習し、大変分かりやすいものとなった。</p>
		<p>龍門「馬作り体験」</p> <p>藁を使つての作業は、とても難しく、地域の方々からマンツーマンで指導をしていただいた。児童は、完成した馬を嬉しそうに持ち帰った。</p>
		<p>高野瀬「地区の菊池遺産巡り」</p> <p>児童は、自分たちの地区に、どんな文化遺産があるのか、ほとんど知らなかった。遺産を巡りながら地域の方から説明を聞く中で、地区の新たな魅力に気付くことができた。</p>
		<p>遊蛇口「地区のマップ作り」</p> <p>地区には、伝統的な技術をもった人たちが数多くいることに気付くことができた。藁細工や竹細工などを初めて見て、とても驚いていた。</p>

■成果

- 地域体験活動では地域の方に指導していただくことで、地域の方々が学校や児童に目を向ける機会になった。このことは、地域での健やかな児童の育成につながるものとする。

教育講演会と親子クラフト教室（授業参観）

■活動のねらい

- 児童が、地域の方や保護者と共にキャリア教育講演を聴くことで、将来への夢と希望をもつ機会とする。また、親子クラフト教室として季節の工作を授業参観で行い、親子のふれあいの機会とする。



■1日のカリキュラム

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1校時	キャリア教育講演会					
2校時	親子で冬のリース作り		親子でミニ門松作り		親子でしめ縄作り	
3校時						

■実施上の工夫

- キャリア教育講演会は、時間を確保するために、朝活動の時間(15分)と1校時(45分)を合わせて実施した。
- 講演会の講師として小島希世子氏(えと菜園 代表取締役)を招聘した。事前に電話やメールで打ち合わせを行い、児童に農業の素晴らしさだけでなく、社会貢献の方法や、今、子どもたちが何をすべきかについて具体的事例を挙げて講演していただいた。
- 親子クラフト教室では材料の準備から、当日の実技指導まで菊池少年自然の家の方々に指導をいただき、学校職員の負担感軽減につながった。

■成果

- 講演会の内容が充実していて、地域・保護者の方にも大変好評であった。児童も今、勉強や運動にがんばることの大切さを再認識していた。また、クラフト教室の工作の内容が、季節に合ったもので、完成した作品は大切に各家庭に持ち帰られ、長期にわたって飾られた。

専門家活用の体育（体づくり運動・水泳）

■活動のねらい

- 4校統合後は、スクールバス利用により、児童の体力低下が懸念された。教科体育の充実や業間体育を取り入れてきたが十分ではない。そこで各競技の専門家を土曜授業の体育で活用し、児童が運動に興味・関心をもち、楽しく体力向上ができるようにする。



■1日のカリキュラム

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1校時	教科等の授業	教科等の授業	教科等の授業	教科等の授業	教科等の授業	教科等の授業
2校時	体育(体づくり運動)		教科等の授業	教科等の授業	体育(水泳)	教科等の授業
3校時	教科等の授業	教科等の授業	体育(体づくり運動)		教科等の授業	体育(水泳)

■実施上の工夫

- 体づくり運動の外部人材としてエアロビックの大村詠一氏を招聘した。本校が平成25年度から3年間体力向上モデル校であった関係から中学年体育の授業などで毎年協力いただいている。児童にも顔なじみで、皆が大変楽しみにしている。
- 水泳の授業では、熊本YMCAから日本選手権にも出場経験のある2名のトップスイマーを招聘した。速く泳ぐことよりも美しく楽に泳ぐためのポイントを具体的に示していただき、泳ぎを苦手としている児童も集中して授業に参加できた。
- 低・中学年、5・6年の体育を2・3校時に振り分けた。2・3校時の間に20分の業間を設ける特別日課とし、専門家活用の体育を実質55分確保できるよう工夫した。

■成果

- 専門家を活用することで、「僕もできるようになりたい」「私も練習します」など児童の意欲の向上が見られた。水泳が苦手な児童の技能向上も図られた。また、専門家から各担任へ、指導補助の仕方や児童の動きを見る視点を教えていただき、実技研修の機会となった。

2年間の研究のまとめ

■取組の成果

- 土曜授業実践校に指定される前から、本校では地域の伝統文化を学ぶ体験活動が多く行われており、それらの中から土曜授業に移行できるものを選び実施した。そのため、運営や準備などが比較的スムーズにできた。
- 区長さん方の協力等もあり、地域の伝統や文化を掘り起こすことができた。これらのことを、児童に広げることができ、地域のよさを再認識することができた。
- これまで週休日に行っていたPTA行事や平日に行っていた学校行事等も、土曜授業として実施できるものを移行して行った。そのことにより、保護者だけでなく、兄弟姉妹や地域の方々も多数参加していただき、例年よりも盛大なイベントとなっていくた。
- 授業参観や地域の方、専門家などの外部人材の方との体験活動などを通して、親子のふれあいや地域の方などとの交流ができた。中でも、一番の収穫は人材ネットワークができたことである。多くの専門家の方々、地域人材等の発掘ができ、今後も継続した連携がとれるようになった。
- 土曜授業を行ったことで、月曜から金曜までの授業時間の確保が、確実にできるようになった。そのことにより、時間的なゆとりができ、学力充実につなげていくことができた。

■取組の課題

- 従来、週休日のPTA行事や平日の学校行事だったものを土曜授業として実施し、保護者の参加が増えたことは良かったが、日程の都合上2週連続して土曜授業を実施せざるを得ない月もあり、負担感を抱かれた部分もあった。
- 地域体験活動の計画には、地域の方々とともにカリキュラムの開発を行う機会をもつことが重要であった。その際の土曜授業コーディネーター担当の教職員の役割が重要である。教職員自身がまず地域に入り、地域の方としっかりコミュニケーションをとり、地域を知っていくことが土台となる。一方、日常の教育活動と並行して準備を進めるのには、困難さも伴った。
- 土曜授業の内容を決める際には、天候等に左右されないようなものや、連絡・調整・準備等を簡易なものにしていくことが必要である。
- 教職員の勤務体制の調整を図っていくことが必要である。

■今後の方向性

- 今後検討することも3点見つかった。一つ目は土曜授業のカリキュラムの編成である。効果的なカリキュラムを編成する必要があると考えている。二つ目は教師の負担感が増えたことである。三つ目は、土曜日に習い事を入れている子どもが欠席しがちになるということである。今後、これらについては、対応できるよう検討していく。

地域とともにある学校を目指して

阿蘇市立内牧小学校



■学校・地域の特徴

本校は、東に大観峰、西にかぶと岩、正面に阿蘇の五岳を望み、背面には外輪山の屏風を立てる景観の地に位置している。古くから温泉旅館、観光土産品店、商店、住宅地として発展してきた地域である。

平成25年4月から土曜授業に取り組み、さらに、平成27年3月には、学校運営協議会を設立しコミュニティ・スクールが動き出した。現在、公民館分館、区長会、老人会、旅館組合、消防団等の関係機関と連携し、内牧のよさを知り、ふるさとを愛する児童の育成に取り組んでいる。

■研究の概要

■連携型土曜授業

地域人材や専門機関等と連携して学習内容の充実を図る。

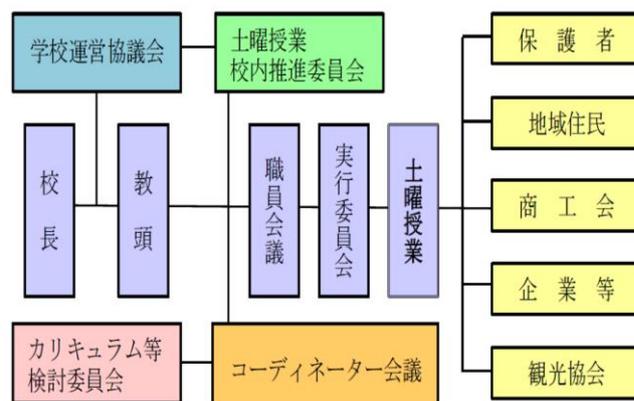
■体験型土曜授業

児童が地域に出かけて地域の歴史や伝統文化に触れ、地域の方々との交流を深めるとともに、音楽鑑賞会等の文化的な内容を聞いたり体験したりする。

■公開授業型土曜授業

教科、道徳等の授業や文化的、体育的な学習内容を公開する。

■体制図



■年間カリキュラム

月	区分	活動内容	教育課程
5	公開授業型	授業参観 総会 懇談会	各教科
6	公開授業型	学力充実（授業時数確保）	各教科
7	公開授業型	校内童話会 縦割班フェスタ	国語 児童会活動
8	体験型	地域体験活動	地区ごとに実施 1・2年：生活科 3～6年：総合
1 1	連携型 体験型	学力充実 地域貢献活動（H27年度）	1校時：1・3・5年 2校時：2・4・6年 児童会活動 国語・算数
1 2	公開授業型	授業参観（性に関する教育） 懇談会	学級活動
1	公開授業型	学校公開日	各教科
2	体験型	音楽鑑賞会	学校行事

※平成28年熊本地震のため当初の予定を変更

体験型土曜授業 「地域体験活動」

■活動のねらい

- 地域の人々、保護者との交流をとおして、地域の伝統や歴史を学び、地域の人々の温かさや地域のよさに触れることで郷土を誇りに思う子どもを育てることをねらいとする。

■1日のカリキュラム

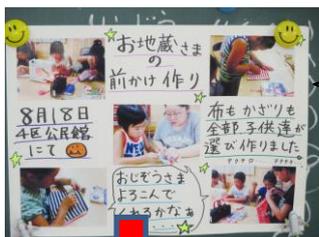
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1校時	・14の地区の公民館に9:00に集合。地区ごとに開会式を行い活動に入る。					
2校時	・高学年が主体になり司会進行、活動上の注意を行う。					
3校時	・地域の方々が指導者になり、地域の題材で体験的な学習を行う。 ・学習のまとめ、感想を出し合う。(振り返り) ・振り返り用紙にまとめの記入をする。(児童、保護者、地域の方々) ※PDCAを意識し、次年度の活動につなげる。					

■実施上の工夫

- 当日までの流れ(活動内容の決定と通知の工夫)
 - ① 土曜授業コーディネーター会議を開催し、活動内容についてのカリキュラム等の検討を行う。
 - ② 学校運営協議会で本年度の方針、期日を決定する。
 - ③ 第1回地域体験活動実行委員会(7/10)、第2回地域体験活動実行委員会(8/10)の2度の会議で活動内容について地区ごとに話し合い、決定していく。(公民館分館長、区長、PTA4役、PTA地区長、PTA体験活動推進委員)
 - ④ 決定した内容は一覧表にして、第2回の会議時に地域の方々や参加した保護者の方々に配付する。その後、全児童に配付する。
 - ⑤ 地域への通知の工夫は各地区で話し合っ行って、『各家庭から地域の方々を誘う』、『チラシを作成し回覧板で通知する』、『老人会へ区長が協力の依頼をする』、『阿蘇市のお知らせ端末で地区の全家庭に通知する』等を行い、地域の多くの方々へ周知し参加できる活動とする。
 - ⑥ 児童が主体的に参加することをねらい、事前の業間にミニ地区児童会を行い、活動内容、持参物、進行等について打ち合わせをする。活動の共有化を図ることで、児童一人一人が主体的・協働的活動、いわゆるアクティブ・ラーニングによる活動になる。主体的な学びが人間性を高めるものになる。
 - ⑦ 事前に何回も活動内容の打ち合わせ、地域・保護者・学校の協働によるカリキュラム作りを行うことで、地域社会に開かれた教育課程が編成されることになる。同時に地域・保護者・学校による教育課程の共有化を図る。
- 実際の活動
 - ① 当日は自分の地区の公民館に直接集まり、6年児童が開会式を進行し、活動に入る。
 - ② 地域の中で、地域の人々と触れ合い、地域のことを体験をとおして学ぶために、各地区で考えた活動に取り組む。
 - ③ 終わりの会を開き、児童、保護者、地域の方々のそれぞれに感想を書いていただき、発表する。
- 事後の活動(第3回地域体験活動実行委員会)(11/4)
 - 児童、保護者、地域の方々それぞれの立場から資料を作り、振り返りの発表をする。発表後、質問や意見を受け、次年度に向けた構想を練る。

■学習内容の実際

【事例①：4区「お地蔵さん巡り」】



高学年の声かけで、自主的な事前活動として「お地蔵さんの前掛け」作りをした。(指導者：保護者の方々)

当日のルート説明に、わかりやすい手作りマップを作っていました。(作成：6年生・地域の方々)



五カ所のお地蔵さんの周りを掃除したり、草取りをしたり、お地蔵さんを拭いたりときれいにした。

最後にお線香を上げて、心を込めてお参りをした。



仕上げにあらかじめ作っておいれた前掛けを付けて完了した。



お地蔵さんの歴史や地域の方々の思いを学び、心を込めての清掃。本当にお地蔵さんが喜んで見えました。子どもたちの活動を見守っている私たちまで心が清々くなりました。また今度あるときに参加しますので、声をかけてください。楽しかったです。(地域の方の感想)

【事例②：成川「川の生物を調べよう」】



川遊びをしなくなった子どもたち。地域の方、保護者と一緒どんな生き物が川や水路にいるか捕まえてみることにした。

久しぶりに子どもの元気な声を聞きました。最近お川に入ることなど少ないので、泥水に入るのをいやがる子もいます。もっと自然に親しんでほしいです。また、何か手伝いができれば幸いです。(地域の方の感想)

【事例③：その他の事例】

七池伝説調べ：山田



かかし作り：西湯浦、湯浦、南宮原



水鉄砲作り：一区



【事例④：振り返り活動】



区長、保護者、児童が今年の活動について、資料を提示しながらわかりやすく説明した。

■成果

- 地域を学習の場としたことで、身近な地域の方々から生きるための知恵、人としてのあり方など教室だけでは身に付けることができない貴重な学習をすることができた。
- 地域の方々から、「楽しかった」「ずっと続いてほしい」「また声をかけてほしい」という声が上がった。また、地域の顔見知りも増え、防犯、交通安全、挨拶等のマナー教育にも効果を上げている。
- 3回目の実行委員会で児童・地域・保護者・学校が一堂に会し、本年度の活動の概要発表と成果及び課題の検証を行うことで、四者の関係がより緊密になり次年度のよりよい活動への意欲付けとなっている。

体験型土曜授業 「地域貢献活動」

■活動のねらい

- 子どもたちと地域の方々との交流をとおして地域や自然のよさを知り，コミュニケーション能力を高めることを目的に地域体験活動を行った。ここから得た経験を基にして，今回は自分たちでできることを行動に移すことをねらいとする。また，地域体験活動や学校応援団などで，日頃からお世話になっている地域の方々に感謝の気持ちを表すとともに，自分の住む郷土を大切にする心情と環境美化を積極的に進める態度を養う。

■1日のカリキュラム

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1校時	基礎パワー アップタイム (基礎学力向上の時間)	通常授業	基礎パワー アップタイム (基礎学力向上の時間)	通常授業	パワーアッ プタイム (基礎学力向上の時間)	通常授業
2校時	通常授業	基礎パワー アップタイム (基礎学力向上の時間)	通常授業	パワーアッ プタイム (基礎学力向上の時間)	通常授業	パワーアッ プタイム (基礎学力向上の時間)
3校時	地域貢献活動（児童会活動：各地区で）					

■実施上の工夫

- 当日までの流れ（活動内容については児童代表から事前に公民館分館長，区長，PTA地区長に連絡し，協力をお願いする。）
 - ① 実施2週間前の業間の時間に，児童の地区長・副地区長を集めて，当日のスケジュール等を連絡する。内容については，各公民館を拠点とした公民館周辺の「ゴミ拾い」を原則とし，その具体的な方法（遠い地区は帰りながら通学路のゴミを拾ったり，近い地区はグループ毎にゴミを拾うエリアを割り振ったりするなど）を考えておくよう指示する。
 - ② 実施10日前の業間の時間に，ミニ地区児童会を行う。4～6年生による話し合いを行い，内容・係（司会進行等）の決定をする。方法や班分けについて，各地区の人数や学校からの距離等を考慮して決定させるようにする。
 - ③ 実施3日前の業間の時間に全員参加のミニ地区児童会を行い，内容・係・持参物確認を行う。
 - ④ 当日は，2時間目終了後一斉下校を行い，遠い地区は帰りながら貢献活動を行う。近い地区は，現地にそのまま集合し，貢献活動を行う。実施後，土日の宿題として配付していた振り返りカードに記入し，学校に提出する。

○ 学校の準備

- ① 道具等を置くなど公民館を使用するので、各区長、老人会長に使用確認をとる。（児童から連絡）
- ② 各地区担当者は、事前の話し合いの支援をしていく。また、当日の指導や活動の様子を記録し、後日活動記録としてまとめる。

■学習内容の実際



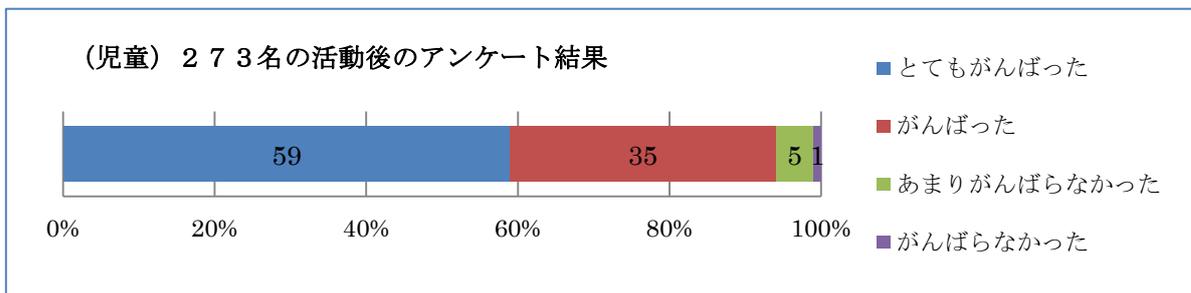
（西湯浦地区：通学路のゴミ拾い）
それぞれが、ビニル袋やかねばさみを持ち、通学路のゴミ拾いをしていた。空き缶、たばこの吸い殻などたくさん落ちていて、マナーについても考えることができた。公民館到着後、ゴミの分別を行い、分別の仕方についても学ぶことができた。



（小里地区：公民館掃除）当日は、地区の文化祭が開催されており、公民館の外回りや隣接する神社の境内の落ち葉掃きをした。みるみるうちに境内がすっきりしていくことで、達成感を抱くことができた。終わった後は公民館内にて料理をご馳走になり、地域の方々に大切にされていることを実感することができた。また、文化祭を見学に来られていた市長にも会うことができ、ほめていただいた。

■成果

- 事前に児童の地区長、副地区長を中心に話し合いを持って参加することで、地域貢献活動そのものが主体的・協働的学習、いわゆるアクティブ・ラーニングになっている。活動に意欲的に取り組み、達成感・満足感を持った児童が多い。



- 地域体験活動として公民館や神社の清掃活動をしたり、通学路のゴミ拾いをしたりすることで、公共の場を大切に使うマナーや公共の場を使うことができる感謝の気持ちが育っている。
- 保護者や地域の方々と触れ合う機会が増え、地域のつながりが広まってきている。
- 地域の方々と一緒に活動していく中で、児童のコミュニケーション能力が高まっている。
- 地域体験・貢献活動は、「地域とともにある学校づくり」の具現化につながっている。
- 老人会や保護者の参加が多く、学校からも情報発信しやすい。

「保護者や地域住民等への公開授業に関する実践例」

公開授業型土曜授業 「道徳の公開授業」「心のきずなを深める集会」

■活動のねらい

- 道徳の公開授業では、児童はもちろん、参観されている保護者の方々もともに考えたり、家庭でも話題にしてもらったりすることで、「生命の尊さ」について、さらに心情を高めることをねらいとする。
- 「心のきずなを深める集会」でも、児童が中心に進める集会を公開したり、「生命」のお話を保護者と一緒に聞いたりすることで、ともに考えたり感じたりする機会となることをねらいとする。



■1日のカリキュラム

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1校時	それぞれの学年・学級での教科等の授業					
2校時	公開授業：全学年道徳「内容：生命の尊さ」					
	ハムスターの赤ちゃん	いのちはいくつもあるのかな	いただいたいのち	はとと馬	その思いを受けついで	命をみつめる
3校時	心のきずなを深める集会(進行：生き生き委員会) ○スマイル委員会からの発表 ○学級からの発表 ○講演：温泉病院産婦人科荒尾先生					

■実施上の工夫

- 道徳の授業を公開し、保護者等に見ていただくことで、「生命の尊さ」について児童はもちろん、家庭でも意識を高めてほしいと願っている。特に低学年では、授業の中で児童が保護者と触れ合う場面を設定したり、互いの心臓の音を聞き合ったりして、授業参観ならではの活動を取り入れ、学習がより充実したものになるようにしている。
- 「心のきずなを深める集会」では、児童が委員会で考えた「いじめ根絶スローガン」や各学級の目標を発表する姿を保護者の方々にも見てもらい、学校での取組を広く知っていただいている。また、違った視点からの「生命」に関わる講演を設定することで、さらに学習を深められるようにする。



命の音が聞こえたよ！



■成果

- 学校全体での取組に、保護者や地域の方々に参加していただくことで、ともに考えたり、話し合ったりすることができ、学習に広がりや深まりが見られた。

「通常の教科等の授業」に関する実践例

連携型土曜授業 「基礎学力向上タイム(パワーアップタイム)」

■活動のねらい

- 基礎学力向上タイム(パワーアップタイム)では、本校がめざす「学習規律を守り自ら学ぶことのできる子ども」の育成を達成するため、子どもたちの学習の基礎・基本の習熟を図るとともに、課題である「書く力」「読む力」「活用能力」を向上、定着させることをねらいとする。
- 土曜日に全学年で実施し、学習ボランティアの協力のもと全職員で関わり、一人一人の児童に、より充実した学習の時間にすることをねらいとする。

■1日のカリキュラム

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1校時	基礎パワーアップタイム	通常授業	基礎パワーアップタイム	通常授業	パワーアップタイム	通常授業
2校時	通常授業	基礎パワーアップタイム	通常授業	パワーアップタイム	通常授業	パワーアップタイム
3校時	地域貢献活動(児童会活動:各地区で)					

■実施上の工夫

- パワーアップタイムとは、児童が国語や算数の問題プリントに取り組む時間のことで、児童が自分のペースでどンドンプリントを進めている。そのプリントを学習ボランティア(花丸先生)に丸付けをしてもらい、職員はその間、個別指導にあたるようにしている。
- 各学級に、より多くの職員や学習ボランティアの方に入っていただけるようパワーアップの時間をずらして設定している。



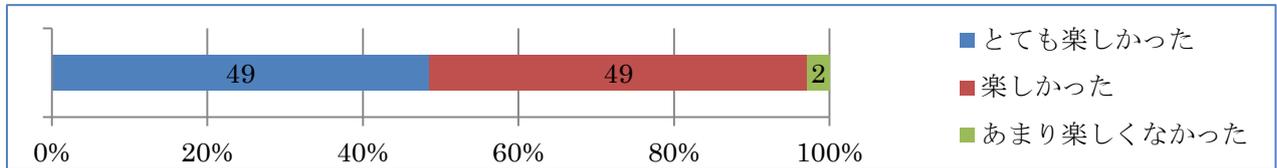
■成果

- 「わあよくできたね。」「上手、上手!」など、花丸先生方がたくさんほめながら丸を付けたりアドバイスしたりしてくださるので、児童の意欲や集中力も高まっている。また、個別指導もできるため、効率よく学習ができた。
- 教師以外の地域の方と会話をすることで、コミュニケーション能力が身に付いてきた。

2年間の研究のまとめ

■取組の成果

(平成27年度内牧二区児童80名のアンケート結果)



- 上のグラフは14に分けられた地区の中で最も児童数の多い地区のアンケート結果である。人数の多い地区には、わずかに「あまり楽しくなかった」と答える児童が存在するが他の13地区には存在しない。各地区の特徴を踏まえ、児童を中心に据えて、地域・保護者がカリキュラム作りに携わることで地域に開かれた教育課程につながっている。そのことが、学校を核とした地域の活性化、地域づくりになっている。
- 児童の地域に対する興味・関心が高まり、「内牧のよいところは？」という問いにも具体的に地名を出して答えることができる児童が増えた。職員についても各地域について詳しく見直すよい機会となり、生活科や総合的な学習の時間の充実につながっている。
- 土曜授業で地域・家庭・学校が一緒に活動することで一体感が生まれ、その他の学校行事にも協力してくださる地域の方々が増えた。大豆、さつまいも、椎茸のコマうち等はすべて地域の方々の協力を受けている。また、4年生の草原体験学習（草泊まりの作成及び宿泊）では、材料の準備の「茅切り」から草泊り作りまでのすべての活動に、延べ80名の地域の方々の参加があった。年々協力者が増えてきている。さらに、雨天時の活動の延期の対応も、責任者の方々が自主的に学校に集まり、スムーズな協議を行うことができた。
- 地域と連携した基礎学力向上の取組では、ボランティアの方が花丸先生として声かけと丸付けをしてくださることにより児童のやる気が持続し、基礎学力向上に効果的であった。(H28年度全国学力・学習状況調査算数Aは、平均正答率が全国と比較して+2.1ポイント)

■取組の課題

- あらかじめ土曜授業を優先させてほしいという学校の方針は出しているが、多い時で276名中20名以上の欠席がある。一人一役、すべての児童に出番を与えていくという面から考えると現状では学校単位、学年単位での成果発表会のようなものができにくい。また、社会体育の公式戦や地域の保育園との行事の重なりがあると児童・保護者の不参加が増える。
- 地域・保護者・学校が一体となって行う地域体験活動はかなり成果を上げてきているが、人数の多い地区では活動内容が限られてくる。また、回数を重ねるごとに児童の興味を引きつつ地域を知る内容を考え続けることが難しい。
- 地域体験活動や地域貢献活動では、本校の地域が観光地であることから、安全上・防犯上の対策をさらに練る必要がある。

■今後の方向性

- 職員が積極的に地域の行事に参加することをとおして、学校から地域へ協力をしていきたい。そうすることにより地域と学校の絆をより一層深め、土曜授業をより地域に開かれたものにしていきたい。
- 保護者や地域への啓発活動では、成果や効果を知らせる工夫を行い、土曜授業への参加率を上げていきたい。

地域と連携・協働して実践する土曜授業

産山村立産山小・中学校



■学校・地域の特徴

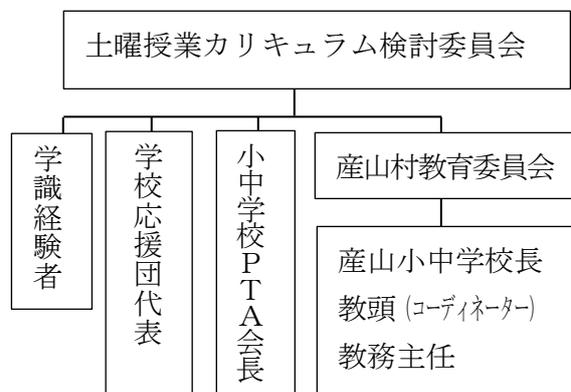
産山村は、阿蘇外輪山と大分県久住山麓の一角に位置し、世帯数約600戸、人口1500人余りであり、自然豊かなところである。しかし、一方では少子高齢化が進んでいる。学校教育や福祉については、特に力を入れている。

平成19年4月に産山中学校に併設する形で産山小学校が開校し小中一貫教育に取り組んでいる。

■研究の概要

これまで実践してきた地域と連携した取組を継続・発展させた土曜授業を行う。また、小中一貫教育の中で、教育課程特例校の特色ある取組を生かした土曜授業を行う。これらの取組をとおして効果的な土曜授業のカリキュラムを開発・実践し、その成果の普及を図る。

■体制図



■年間カリキュラム

月	取組内容		
	小学校	中学校	小中共通
4	公開授業		
5			産山村・産山小中学校合同体育祭
6	体験活動等		子どもヘルパー活動
7	体験活動等	チャレンジ学習(数検)	
8			
9	校内水泳記録会(公開)	村内ガードレール清掃	
10		チャレンジ学習(数検)	小中一貫教育10周年記念式典(平成28年度)
11			産山村・産山小中学校学習発表会
12			村人権集会
1	体験活動等(祖父母参観)	チャレンジ学習(数検)	
2		公開授業	
3			卒業証書授与式

「家庭・地域との連携による授業や学校行事」に関する実践例

「わくわく教室(小学校低学年)」と

「外部講師を招いた講話(小学校高学年)」の実施

■活動のねらい

- 低学年は時間を十分確保できる土曜日に、豊かな経験を培うために、地域住民との体験活動や外部講師を招いた体験活動を行う。
- 高学年は、教育課程特例校として実施している「チャレンジ学習」や「うぶやま学」等の学習を補完するため、地域住民等の講師を招いた講話を行う。

■1日のカリキュラム

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1校時	学校行事「わくわく教室①」			教科等	教科等	教科等
	放課後子ども教室スタッフとのゲーム、体験活動等	そろばんの学習				
2校時	学校行事「わくわく教室②」			平成27年度 「チャレンジ学習」講話 (講師：塾講師，警察署員) 平成28年度 「うぶやま学」講話 (講師：農業体験指導者，村文化財保護委員)		
3校時	平成27年度 ◎木工教室，ピザづくり体験 松ぼっくり工作					
	平成28年度 ◎リグラスアート，創作書道					

■実施上の工夫

◎「わくわく教室」(小学校低学年)

- 日頃、低学年を対象に行っている「放課後子ども教室」のスタッフを講師に迎えたり、外部講師を迎えたりして、豊かな体験活動を行った。
- 外部講師を招く際は、村教育委員会担当者と連携して講師を選定するようにした。
- 外部講師を招いて体験活動をする際は、「放課後子ども教室」のスタッフの方に子どもたちの活動の支援をお願いするようにした。

◎「外部講師を招いての講話」(小学校高学年)

- 講師は、地域出身の方や日頃体験活動の指導をしてくださっている方など、児童にとって身近な方から選定するようにした。

■学習内容の実際

◎「わくわく教室」(小学校低学年)

		
<p>【木工教室】 講師を企業から招き、放課後子ども教室のスタッフが支援にあたった。低学年では使うことの少ないのこぎりやクギなども、多くの方の支援のもとで使いこなして作品を完成させた。</p>	<p>【ピザづくり】 放課後子ども教室のスタッフが講師になり、ピザづくり体験を行った。旧学校跡地にあるピザ釜で焼いて食した。初めての経験で子どもたちはとても喜んでた。</p>	<p>【リグラスアート】 県環境センターから講師を招き、放課後子ども教室スタッフの支援のもとで、リグラスアートを作成した。作成前に環境問題の学習も行った。このような活動が、高学年での環境学習につながることを期待したい。</p>

◎「外部講師を招いての講話」(小学校高学年)

		
<p>【チャレンジ学習】講話 地域出身の塾の講師の方に来ていただき、「目標をもって学習することの大切さ」を、子どもたちに熱く語っていただいた。身近な方の体験をもとにした講話に、子どもたちも真剣に楽しく聞き入っていた。</p>	<p>【うぶやま学】「米作り」 体験のみで終わりがちであった米作りについて、日頃のご指導をお願いしている地域の方に講話をしていただいた。子どもたちは、米作りが環境と深く関わっていることを、講話をとおして学ぶことができた。</p>	<p>【うぶやま学】「産山の文化財」 文化財保護委員の方の講話を聞いた。産山のことを学習している子どもたちではあるが、講話をとおして「参勤交代の道」など貴重な文化財が産山にたくさんあることを知り、「もっと知りたい」という意欲をもつことができた。</p>

■成果

- 土曜授業の2～3単位時間というゆとりを持った時間の中で、豊かな体験活動を行うことができた。外部講師を招く際も、まとまった時間を確保することができ、子どもたちも生き生きと活動したり、真剣に講師の話を聞いたりする姿が見られた。
- 日頃から、学習に協力してくださっている地域の方ではあるが、まとまった時間の中で「子どもたちと活動したい」「ゆっくり話をしたい」という声が何度となくあがっていた。土曜授業の中で、そのような機会を確保することができ、子どもたちも地域の方とのつながりを改めて感じるようになっていた。

教育課程特例校としての取組「子どもヘルパー活動」

■活動のねらい

- 家庭訪問、施設訪問及びサロン活動をとおし
てお年寄りの方と交流することにより、住みよ
い地域づくりの一端を担う。
- 村民の方とよりよい人間関係を築くととも
に、児童生徒の健全な成長を促す。
- 高齢化率が高い産山村で取り組む「豊かで安
心して暮らし続けられる地域づくり」に、積極
的に参画しようとする態度の素地を養う。



子どもヘルパー活動報告会
及び感謝状授与式

■1日のカリキュラム

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生
1校時 ～ 3校時	教科等の授業			子どもヘルパー活動				教科等の授業	
4校時							教科等の授業		

■実施上の工夫

- 産山村社会福祉協議会、産山村教育委員会及び小・中学校の各担当者が事前の打合
せを行いながら活動を進めることで、地域と連携・協働し充実した取組となった。
- 年度始めに村内から来賓の方を招いた「子どもヘルパー任命式」を行い、産山村社
会福祉協議会長（産山村長）から「子どもヘルパー任命証」を交付していただくこと
により、責任をもって活動しようとする意欲をもたせた。
- 「子どもヘルパー研修会」（認知症サポーター養成講習会、高齢者疑似体験及び車い
す体験等）を行うことで、高齢者に対する理解を深めさせた。
- 年度末に「子どもヘルパー活動報告会及び感謝状授与式」を行い、1年間の活動を
振り返らせるとともに、産山村社会福祉協議会長から感謝状を授与していただくこと
により、活動してきたことへの誇りをもたせ、今後も住みよい地域づくりの一端を担
おうとする態度を養うようにした。

■学習内容の実際



「子どもヘルパー任命式」で、「子どもヘルパー任命証」をいただきました。



高齢者に対する理解を深めるため、高齢者疑似体験と車いす体験を行いました。



土曜授業では、体験したことを生かして、高齢者と交流したり、家や庭の掃除をしたりしました。いろいろなお話を聞かせていただくこともありました。



「子どもヘルパー活動報告会及び感謝状授与式」で、1年間の活動を報告しました。



最後に「感謝状」をいただきました。



■成果

- 土曜日に実施することで、より長い活動時間を確保することが可能となり、高齢者を学校に招いて交流することができたため、充実した活動となった。
- 長時間の活動を行ったことにより、高齢者に対する理解が深まるとともに、今後の活動への意欲を高めることができた。

祖父母等との体験活動及び参観授業（小学校）

■活動のねらい

- 日頃、授業を参観することが少ない祖父母の来校の機会を設け、学校教育への理解を図るとともに、土曜授業の目的や意義について理解・啓発を図る。
- 祖父母や地域住民の方に協力してもらうことで効果が上がると思われる体験活動を設定する。

■1日のカリキュラム

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1校時	生活科 「昔遊びを しよう」 ○道具づくり体験 ○昔遊び体験	教科等	うぶやま学 「しいたけ 種駒打ち体験」 ○駒打ち体験 ○食体験	教科等	教科等	教科等
2校時		国語科		教科等	教科等	教科等
3校時		国語科		国語科	国語科	国語科

※網掛け部分が祖父母等との体験活動及び参観授業

■実施上の工夫

- 祖父母を対象にした参観日として設定して、案内文及び学級通信等で案内した。
- 1，3年生は、祖父母と活動した方が教育効果が上がる授業を設定した。
- 他の学年は3時間の授業のうち、いずれかの時間帯を祖父母等への公開授業として設定するようにした。
- 当日の受付時に、各学年の授業内容や土曜授業の趣旨・目的を記載したプリントを配付し、土曜授業への理解・啓発を図るようにした。また、どの学年も参観してよいことをお知らせした。
- 日頃より、地域住民と連携した学習活動を行う際は、地域学校協働本部コーディネーター及び村教育委員会担当者と連携して、地域人材への協力依頼を行っている。1，3年生の体験活動では、日常の体験活動等と同じように、地域学校協働本部コーディネーターや村教育委員会担当者に、ゲストティーチャーや祖父母等の協力者の手配、体験活動の事前準備を行っていただいた。

■学習内容の実際

◎生活科「昔遊びをしよう」(1年生)

		
<p>○ 製作が難しい竹馬は、ゲストティーチャーに作り方を実演していただいた。</p>	<p>○ 参観に来られた祖父母や保護者といっしょに笹舟を作ったり、お手玉を作ったりする体験活動を行った。</p>	<p>○ 製作した昔遊びの道具を使って、祖父母や保護者と昔遊び体験を行った。</p>

◎うぶやま学「しいたけの種駒打ち体験」(3年生)

◎祖父母参観授業(他の学年)

		
<p>○ しいたけ生産農家や祖父母、保護者の協力を得ながら、ほだ木への種駒打ち体験を行った。</p>	<p>○ 駒を打ったほだ木を、しいたけ生産農家の方のご指導のもと、菌の活着を図るための仮伏せを行った。</p> <p>○ 作業後に、しいたけを炭火で焼いての食体験も行った。</p>	<p>○ 1, 3年生以外の学年は教科等の授業を祖父母に公開した。教科や公開の時間帯は担任が決め、学級通信等で周知した。当日は子どもたちが協力しながら学習する姿を、微笑ましく参観されていた。</p>

■成果

- 1, 3年生は、午前中の3単位時間というゆとりのある時間設定の中で、十分な体験活動を行うことができた。
- 日頃から地域学校協働本部コーディネーターや村教育委員会担当者と連携した地域人材活用ができているため、土曜授業でこのような体験活動を行う際にも、適切な人材の選任、準備、当日の授業への協力が行われた。教師の負担も少なく、充実した体験活動を行うことができた。
- 参観する授業の時間設定は担任の裁量に任せ、どの学級でも自由に参観できるようにしたことで、日頃、来校する機会の少ない多くの祖父母に、授業の様子を気軽に参観していただくことができた。また、土曜授業の理解・啓発も図ることができた。

「通常の教科等の授業」に関する実践例

教育課程特例校としての取組「チャレンジ学習（数学検定）」

■活動のねらい

- 国語科及び数学科の学習と関連させ、生徒が向上心をもってより高い個人目標にチャレンジする学習（各種学外検定の受検）とし、生徒の学習意欲を喚起する。
- 国語科及び数学科の基礎的・基本的な知識・技能を定着させるとともに、思考力・判断力・表現力等を育む。

■1日のカリキュラム

	7年生	8年生	9年生
1校時 ～ 3校時	チャレンジ学習 (数学検定)		
4校時	産山村小中一貫教育10周年記念式典		



■実施上の工夫

- 受検日を土曜日に設定することにより、課業日の教育活動にゆとりをもたせる。
- 個に応じた級を受検させることにより、それぞれの目標を明確にして学習に取り組ませる。
- 年3回の受検料の負担を軽減するため、産山村教育委員会より受検料の補助をいただいている。

■学習内容の実際



各級の会場で、それぞれの目標の合格に向けてチャレンジします。



検定終了後の時間を活用し、「産山村小中一貫教育10周年記念式典」を開催しました。

■成果

- 受検日を土曜日に設定することで、課業日の教育活動にゆとりを生み出すとともに、記念式典を併せて実施したことにより、多くの村民の方に出席していただくことができた。

2年間の研究のまとめ

■取組の成果

- これまで産山村では、学社融合事業、「子どもヘルパー事業」、「わいわいヒゴタイ土曜塾」、「放課後子ども教室」、「学校支援地域本部事業」など、村教育委員会や地域と連携した取組を行ってきた。それらの取組を継続・発展させる形で土曜授業の中に取り入れて実施することができた。
- すでに組織されている地域学校協働本部や学校応援団等のネットワークを生かし、地域人材を活用した土曜授業を実践することができた。
- 体験活動等の計画や準備においても、産山村教育委員会や地域人材の協力が十分に得られるため、教職員があまり負担を感じることなく充実した体験活動を実施することができた。
- 土曜授業カリキュラム検討委員会を年3回実施している。その会の中で実践上の成果や課題が検討され、それをもとにカリキュラムの改善を図ってきた。また、検討委員会のメンバーの一部の方は、学校運営協議会の委員を兼ねているとともに、土曜授業の支援にも学校応援団として関わっていただいている。そのため土曜授業に対する貴重な意見をいただくことができている。
- 土曜日の午前中というゆとりある時間帯の中で、2～3単位時間の連続した体験活動を実施することができた。また、学習効果を高めることができた。
- 平日の授業参観等に仕事等の都合で参加できない保護者から、土曜授業の参観は「参加しやすい」「とても助かる」という意見が寄せられた。
- 体育祭や学習発表会を村の各種団体と連携して実施することで、土曜授業が村民と児童生徒が交流する機会となっている。
- 土曜日に学校行事等を設定することで、平日の教科等の授業時数を確保することができ、学習指導の充実を図ることができた。

■取組の課題

- 小学校では、習いごとなどと土曜授業日が重なり欠席する児童がおり、土曜授業への全員の参加が難しいことがあった。
- 地域人材を活用した授業の充実が図られたが、その人材が固定化しつつある。年間の計画的な授業を基本にしつつも、地域人材をより活用できる柔軟なカリキュラムも必要である。
- 異動により教職員が入れ替わるが、産山村の土曜授業の基本的な考えを理解させる機会が不足していた。

■今後の方向性

- 土曜授業の目的や基本的な考え方を職員が共通理解したうえで実践するとともに、その成果を地域にも積極的に発信していくことで、地域のこれまで以上の参画と理解、そして地域とともにある学校づくりに取り組んでいきたい。

お問合せ先

熊本県教育庁教育指導局義務教育課

〒862-8603 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

TEL 096-333-2688 FAX 096-385-6718

<http://kyouiku.higo.ed.jp/>